

住 民 税

平成26年度課税分から、個人町民税の均等割額が変更になります

東日本大震災の教訓から、地方公共団体が実施する防災に必要な財源を確保するため、平成26年度から平成35年度までの10年間、町民税及び道民税の均等割額がそれぞれ年額500円上乗せになります。

▼問合せ 税務課税務係 (☎ 23 - 2332)

	平成25年度	平成26年度 ～平成35年度
個人町民税均等割	3,000円	3,500円
個人道民税均等割	1,000円	1,500円

施 設

当別町総合体育館、西当別コミュニティーセンター使用料の一部を7月1日から変更します

使用料の改定は、当別町使用料・手数料等検討委員会において適正な料金設定になるように定期的に維持管理費等を調査し、他市町村との均衡を考慮しながら決定しています。

なお、お手持ちの回数券は、そのまま使用できます。

▼問合せ 教委社会教育課 (総合体育館内・☎ 22 - 3833)

■当別町総合体育館 学生・一般個人使用料

■西当別コミュニティーセンター
学生・一般アリーナ個人使用料

種類	変更前	変更後
1回券	150円	200円
回数券 (12枚綴り)	1,500円	2,000円

納 税

6月30日は納期限です！ 町道民税・固定資産税「第1期」

6月30日は、町道民税・固定資産税「第1期」の納期限です。

コンビニや郵便局でも納税できますので、納期限内に納めましょう。

納税の際には、納付書に記載されている期別、納期限を必ず確認してください。期別を間違えて納めると督促状が発付される場合がありますので、ご注意ください。

なお、失業や病気などの事情で納期限内に納めることが難しい場合は、ご相談ください。

▼問合せ 税務課納税係
(☎ 23 - 2341)

町税に関する夜間納税相談

夜間でなければ納税の相談をすることができない方のために、夜間納税相談窓口を開設しています。

■今月の夜間納税相談窓口

6月12日(木)・26日(木)
(19時30分まで)

募 集

非常勤保健師を募集します

▼応募資格 保健師または助産師、看護師資格を有する方

▼募集人数 1名

▼勤務内容

乳幼児健診、健康相談など

▼勤務場所 ゆとろ他

▼勤務期間

8月1日～平成27年3月31日

▼勤務時間

週29時間(週4日程度)

▼報酬 月額172,200円

▼応募書類 履歴書、本人の住民票、保健師または助産師、看護師免許証の写し

▼募集期限 7月11日(金)

▼申込・詳細 福祉課保健サービス係
(ゆとろ内・☎ 23 - 2346)

水 道

水道メーターの取替えについて

水道メーターは、計量法により8年ごとの取替えが義務付けられています。

今年は約1,900件を予定しており、対象となる方にはハガキでお知らせします。

取替え作業は、当別町が委託した業者が行いますが、留守の間に作業を行う場合もありますので、水道メーターボックスの上に物を置かない等、ご協力をお願いします。

なお、取替え作業にかかる費用の負担はありません。

▼問合せ 上下水道課業務係
(☎ 22 - 2411)



現況届

児童手当等の手続きをお忘れなく！ 現況届は6月30日まで

児童手当等の現況届は、児童手当等を引き続き受給する要件を確認する大切な手続きですので、必ず提出してください。

現況届は、5月末まで受給されていた方に対し、6月2日に送付します。お手元に届かない場合は、ご連絡ください。

なお、公務員の方は、勤務先での手続きとなります。

※未提出の方は、6月分以降の児童手当等が支給停止となり、未提出のまま2年が経過すると、時効により児童手当等が受給できなくなりますので、ご注意ください。

【手続きに必要なもの】

- ・印鑑（スタンプ印除く）
- ・家族全員の健康保険証の写し
- ・児童手当用所得証明書（平成26年1月2日以降に当別町に転入された方は、平成26年1月1日現在の住所地から平成26年度（平成25年分）児童手当用所得証明書の交付を受け、添付してください。）

※その他、必要に応じて提出していただくものもあります。

▼提出期限 6月30日（月）

▼提出・問合せ

子育て推進課子ども係
(ゆとろ内・☎23-3024)

■こんなときは手続きが必要です

- ・他の市区町村に転出するとき
- ・出生などにより、養育する児童が増えたとき
- ・児童と別居したとき
- ・金融機関の統廃合により支店や口座番号が変わったとき
- ・受給者が公務員になったとき
- ・公務員を退職したとき 等

あなたのまちの保健推進員です

町では、心も体も元気で暮らせるまちづくりのために、町内会長の推薦により保健推進員を委嘱しています。

保健推進員は、健診受診の勧めや健康に関するセミナーへの参加の呼びかけ、健康福祉出前講座の開催など、町内会と連携しながら地域の皆さんの健康づくりの推進のために活動していきます。

地域の皆さんで声をかけあい、健康づくりをすすめましょう！

▼問合せ 福祉課保健サービス係 (ゆとろ内・☎23-2346)



町内会	氏名
幸町	堀川 恵子
弥生	豊島 信夫
旭町	金田 京子
万代町	小林 万世
白樺町	大澤 俊信
北栄町	宮尾 道子
末広	加藤 英子
美里	小山内 富美恵
錦町	菊池 正造
西町	加藤 裕道
元町	佐々木 裕美子
緑町	後藤田 系子
東町	三宅 孝子
春日町	小野寺 壽美子
栄町	飯塚 美代子

町内会	氏名
下川町	大橋 由美子
六軒町	松本 めぐみ
弁華別	中川 真由美
茂平沢	藤澤 陽子
みどり野	樋口 隆代
中小屋	高橋 央子
金沢	佐藤 利津子
樺戸町	鈴木 隆子
東裏	中川 敦子
東蕨岱	小野寺 俊江
蕨岱町	中田 暁美
対雁	河地 信子
川下右岸	山崎 千代美
川下左岸	山田 佐智子
太美北	佐々木 弥生

町内会	氏名
太美寿	西出 紀子
太美中央	田中 純子
太美東	坂上 悦子
太美西	児嶋 留美子
太美南	見原 美智子
当別太	倉田 八重子
太美スターライト	澤山 早恵里
ビトエ	河野 芳子
高岡	間嶋 和子
獅子内	狩野 純代
スウェーデンヒルズ	若杉 鋭一
上当別	中出 すみ子
若葉	伊東 祐子

任期：平成26年4月1日～平成28年3月31日

がん検診

健康な今こそ！ がん検診を受けましょう

がんなどの病気は、初期の段階で症状がないまま進行し、気づいたら重症になっている場合もあります。症状がなくても、胃・肺・大腸がん検診は毎年受けることで、健康をチェックできるメリットがあります。

当別町では、40歳から全てのがん検診を受けることができます。

初めての方も気軽に受診しませんか？

■胃・肺・大腸がん検診

▼日時・会場 7月2日(水) 西当別コミセン
7月4日(金)、6日(日) ゆとろ

▼受付時間 午前7時～10時

▼検診内容・対象年齢・料金

検診(健診)	検診内容	対象年齢	料金	
			一般・後期高齢者医療の方	当別町国保加入の方
胃がん	バリウム検査	35歳～	1,600円	900円
肺がん	胸部レントゲン撮影	40歳～	500円	300円
	必要者に喀たん検診		1,000円	650円
大腸がん	便潜血検査(2日分)	40歳～	800円	500円

- ・生活保護受給の方は、無料です。
- ・大腸がん検診無料クーポン券は、6月上旬に対象者へお送りします。
- ・検診を希望される方は、事前にお申し込みが必要です。
- ・その他にも検診方法・日程がありますので、お問合せください。

▼申込み・問合せ 福祉課保健サービス係 (☎ 23 - 2346)

チェック

活用ください！ メンタルチェックシステム「こころの体温計」

町では、大切な命とこころの健康を守るため、若い世代の方にも関心を持っていただくよう、パソコン等で無料にてメンタルチェックができる「こころの体温計」を開設しました。

▼内容 ストレスや落ち込み度等を気軽にチェックでき、猫や金魚等のキャラクターでこころの状態を表示します。

こころの健康に関する相談先も紹介しています。

・本人モード ご本人のメンタルチェックができます。

・家族モード ご家族のこころの健康状態を確認できます。

・赤ちゃんママモード 産後のお母さんのこころの状態をチェックできます。

・アルコールチェックモード 飲酒がこころに与える影響がわかります。

・ストレス対処タイプテスト あなたのストレス解消法とアドバイスが表示されます。

・これって認知症？ 認知症に関する症状のチェックができます。

▼利用方法

・パソコンからアクセスください。

健診

後期高齢者健診のご案内

健診は、自分の身体に目を向ける最良の機会です。いつまでもいきいきとした生活を送るために、健診で健康状態の確認をしましょう。

受診の際には受診券が必要ですので、担当まで申込みください。

▼対象者 当別町に在住の後期高齢者医療の被保険者

▼期限 平成27年3月31日まで

▼料金 600円

▼持ち物 被保険者証、受診券(オレンジ色)、問診票

※実施医療機関については、健康ひろばP.26をご覧ください。

▼申込み・問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 4044)



『<https://fishbowlindex.jp/tobetsu/>』または町ホームページからご利用できます。

・携帯電話、スマートフォンでQRコードからもアクセスできます。



▼その他

このシステムは、医学的診断をするものではありません。

結果に関わらず心配なことがありましたら、早めに専門機関への相談をお勧めします。

▼問合せ 福祉課保健サービス係 (☎ 23 - 2346)

募 集

『メンズクック』参加者募集

料理経験のない男性もこれを機会に挑戦してみませんか？

初めての方でも手軽に作れる家庭料理を紹介します。

▼日時 7月12日(土)

10時～13時30分

※受付9時45分より

▼場所 ゆとろ

▼対象者 町内在住の男性(料理に興味のある方であれば年齢問わず)

▼定員 先着15名

▼参加費 300円

▼持ち物 エプロン、三角巾、食器ふきん2枚、筆記用具

▼募集期限 7月1日(火)

▼主催 当別町食生活改善協議会

▼申込み 電話またはFAXにより、氏名・住所をお知らせ下さい。
稲村(☎・FAX22-3357)

相 談

「子どもの人権110番」強化週間

法務省では、いじめ、虐待、インターネットを悪用したプライバシー侵害など、子どもの人権に関する悩みごとや心配ごとについて、法務局職員や人権擁護委員が相談に応じています。

強化週間は、通常時間を延長して対応します。

相談料は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

▼強化週間・相談時間等

6月23日(月)～27日(金)

8時30分～19時

6月28日(土)・29日(日)

10時～17時

▼全国共通フリーダイヤル

☎0120-007-110

▼主催 法務省人権擁護局

募 集

とうべつ健康プラン21 検討委員会委員を募集します

町民一人ひとりがいきいきと心豊かに暮らせるまちを目指して、住民や関係団体、行政が一体となって推進する「とうべつ健康プラン21」を策定及び推進していくため、検討委員を募集します。

健康づくりについてあなたの声を計画に活かしませんか。

▼応募資格

町内に在住する20歳以上の方

▼募集人数 1名

▼任期

8月1日～平成28年7月31日

▼応募方法

応募の動機を400字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、生年月日、性別、電話番号を記入の上、郵送またはFAX、メール、持参などでご応募ください。

▼応募期限 6月30日(月)

▼応募先・問合せ

福祉課保健サービス係(ゆとろ内・☎23-2346/FAX25-5018/E-mail:hukshi2@town.tobetsu.hokkaido.jp)

募 集

当別歴史ボランティアの会 会員を募集します

当別歴史ボランティアの会では、当別開拓の歴史に関する勉強会やボランティア、歴史的つながりのある場所への視察研修などを通じ、会員同士で互いに学びあいながら活動しています。現在は15名の会員で、町内を訪れる方等へ歴史をわかりやすく伝える『当別歴史ガイド』を作成しています。

専門的な知識や経験は問いません。

▼対象者 当別町民または会の目的に賛同いただける方

▼主な活動内容 例会、歴史に関するボランティア、視察研修

▼会費 年1,000円

▼申込方法 住所、電話番号、氏名を電話またはFAX、メールなどで連絡願います。

▼申込み・問合せ

町教委社会教育課社会教育係(総合体育館内・☎22-3834/FAX22-3832/E-mail:kyoshakai1@town.tobetsu.hokkaido.jp)

雇 用 保 険

雇用保険の制度が改正されています

■育児休業給付金の支給率が引き上げられました

平成26年4月1日以降に開始する育児休業から、育児休業の初日から180日目までの給付率が67%(従来は50%)に引き上げられました。

※育児休業給付金の支給を受けるには、一定の要件があります。

■就業促進定着手当が創設されました

雇用保険の再就職手当の支給を受けた方で、再就職先に6カ月以上雇用され、再就職先での6カ月間の賃金が離職前の賃金よりも低い場合に、低下した賃金の6カ月分(上限額があります。)を支給する制度です。

※平成26年4月1日以降に再就職することなど、一定の要件があります。

▼詳細 ハローワーク札幌北(☎011-743-8609)